



西原町

町民と議会を結ぶ情報誌

議会だより

2004(平成16)年6月1日発行

NO.20・3月議会

住所:〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL:098-945-5005 発行:西原町議会 編集:議会広報調査特別委員会 印刷:(株)尚生堂



町民待望のテニスコートがオープン

- ・ 三位一体改革のしわよせで大幅減 2~5
 新年度予算91億1,300万円を可決!!
- ・ 条例の制定と改正 6~7
- ・ 教育委員2名を任命 8
- ・ 一般会計 補正 8
- ・ 意見書 9
- ・ 臨時議会 10
- ・ 21名が一般質問 10~19
- ・ 議員活動 20

表紙題字:野口 平(邦翠)さん

6月定例会の傍聴ご案内 6月22日(火)午前10時 開会予定

詳しい日程
お問い合わせは
議会事務局へ

平成16年度 一般会計予算全会一致可決 91億1,300万円 前年比16.4%減

主な新規事業

- ◆戦争体験証言集の発刊 (20万円)
- ◆友の碑—白梅学徒の沖縄戦の上映 (54万3千円)
- ◆保育所の定員見直し(90名から100名へ)・保育時間の延長 (240万円)
- ◆町主催の事業における手話通訳の配置 (31万5千円)
- ◆防災マップの作成・配布 (50万円)
- 幼稚園の完全給食の実施(138万円)
- ◆全幼稚園児・児童・生徒への防犯ブザー貸与事業 (135万6千円)
- バランスシート作成の検討(200万円)
- ◆補助金審査委員会設置 (22万円)

国の三位一体改革のしわ寄せで 町の予算も大幅に縮減

諸団体に対する補助金5%
相当額削減
～削減団体数38団体 削減合計額 247万5千円～

●財源別内訳

自主財源 35億3,571万7千円
(前年比 1億2,600万5千円の増)

依存財源 55億7,728万3千円
(前年比 19億1,276万7千円の減)

総務財政常任委員会の意見

- 歳入については、課税客体の的確な把握に充分留意し、自主財源の確保をはじめ、特に町税、手数料、学校給食などの過年度分の徴収率のアップのため、徴収体制の確立を図り、財政の健全化を図ること。
- 国の三位一体の改革に伴う厳しい財政事情に鑑み、職員の資質向上を図り、適材適所の人事配置、業務の合理化等を徹底し、超過勤務の抑制を強く求めると共に、予算執行に当たっては、常に最小の経費で最大の効果を上げるよう適正な執行に努めること。

歳入減の主なもの

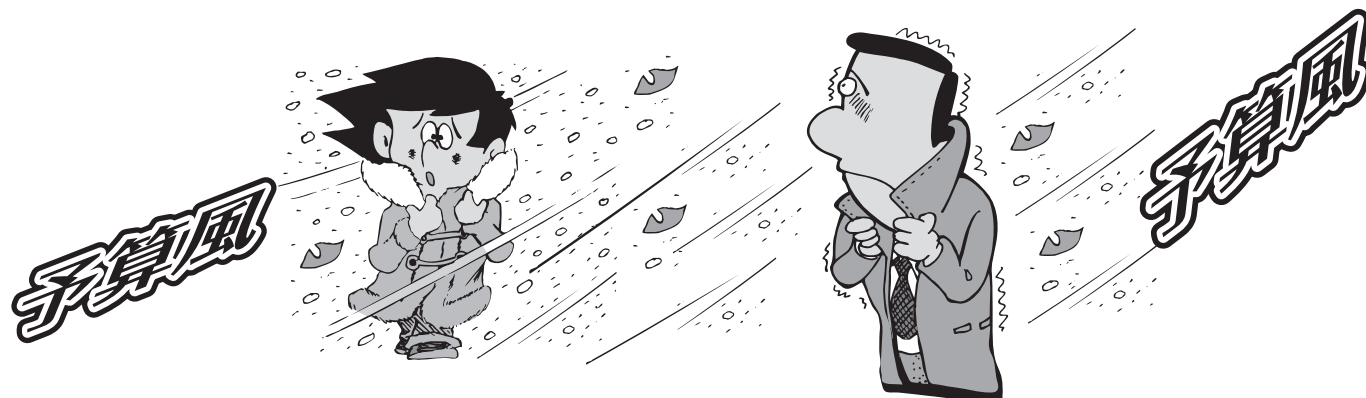
◆地方交付税	2億5,946万1千円	(前年比 ▲15.1%)
◆国庫支出金	1億680万7千円	(前年比 ▲5.5%)
◆県支出金	1億1,000万6千円	(前年比 ▲16.7%)
◆町債	15億5,560万円	(前年比 ▲58.1%)

歳出減の主なもの

～国の示す三位一体の改革による歳入の減額に対応するため

- ・特別職給料 ・管理職手当 ・時間外手当 ・賃金職員(1/4減)
- ・特別職、一般職員の県内日帰り旅費の日当減額及び廃止
- ・各種団体等への補助金などを削減、又は廃止～

◆農林水産業費	1億338万9千円	(前年比 ▲29.7%)
◆商工費	4億1,988万7千円	(前年比 ▲96.6%)
◆土木費	4億8,561万6千円	(前年比 ▲23.9%)
◆教育費	11億6,274万4千円	(前年比 ▲38.9%)



平成16年度

特別会計予算

全会致案
原案

可決

総額71億8,034万6千円

前年比1.2%増

西 土地区画整理事業

事業の早期完結を!

歳入・歳出の総額は6,271万9千円(前年比4.6%減)原案のとおり可決された。保留地処分の早急の処分と事業の完結を求め可決。

西 公共下水道事業

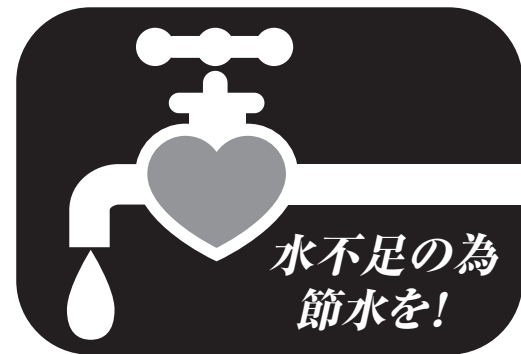
6億3,845万9千円 前年比7.3%減

下水道接続の推進を!

本予算は使用料がアップ(大口使用者)し、建設負担金の減がありました。



西 水道事業



(1) 収益的収入及び支出

給水の増加で収入増を見込む!

収入	8億8,827万8千円	前年比2.69%増
支出	8億7,976万3千円	1.75%増

(2) 資本的収入及び支出

補助金等の新規分が見込まれず!

収入	6千円
支出	9,410万2千円

資本的収入支出の不足分9,409万6千円は消費税資本的収入調整金、過年度収益勘定留保資金で補てんされます。

建設常任委員会の意見

- 土地区画整理事業は保留地処分価額の見直し、処分の早期完了を、又事業完了を求めた。
- 公共下水道事業、水道事業においては共用開始区域内の下水道接続の普及、接続費の軽減等を求め、又水道事業は大口の使用人口の増加で、収入の増が見込まれ、バランスのとれた事業の推進と断水対策を求めた。

西 国民健康保険

26億978万7千円 前年比2.2%増(5,678万7千円)

制度的繰入金の増と老人保健拠出金の減によるものが作用したと思われる。本年度徴収率は一般保険者92%、退職分96%以上が目標である。

西 介護保険

11億5,658万2千円 前年比0.05%減(59万円)

歳入歳出11億5,658万2千円で原案のとおり可決された。

介護保険料の納付率は普通徴収で81.6%、特別徴収で100%となっており、本年度の保険料徴収率は93%を目標。

高齢者が要介護状態に陥る事のないよう、今後もいいあんべー共生事業に力を入れるよう要望した。

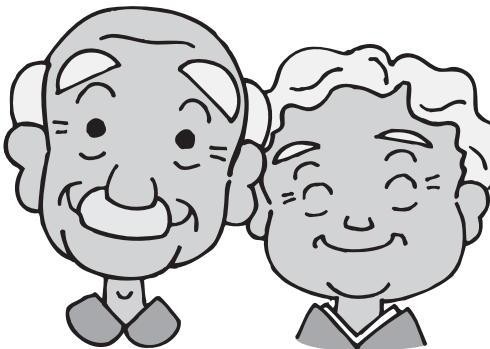


西 老人保健

前年比6.2%増(1億662万7千円)

老人保健の制度改正により給付費は伸びるわけではないが推測として介護療養型医療施設から一般病棟への変更が考えられる。

老人人口の増に伴い、伸びつづける医療費の抑制につなげる為にも、いいあんべー共生事業や住民検診、健康指導事業等を活用し、普段から健康に対する意識の高揚と啓蒙を図り、更に医療費の抑制につなげる為にも多受診がないか、厳密なレセプト点検にも努めるよう要望した。



西 条例の制定と改正



町民の資料や情報に対する要求にこたえ、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動によって、町民の知る権利を保障するとともに、町民の文化、教養、調査、研究、レクリエーション等の生涯にわたる学習活動を積極的に援助し、かつ人々の交流とコミュニケーションの推進に寄与する活動のため、図書館を設置します。

開館にむけて 図書館設置条例を制定

日米地位協定に基づき、アメリカ合衆国軍隊の構成員等に対する軽自動車税の特例に関する条例であり、

アメリカ合衆国軍隊の 構成員等に対する 軽自動車税の特例

介護保険制度では、介護給付費に對して公費で五〇％保険料（第一号被保険者・一八％・第二号被保険者三二％）で五〇％を賄うことになっております。

介護給付費 準備基金条例の制定

今後の定年退職予定者の増大を見込んで、退職手当に係る

町職員退職手当特別負担金 基金条例の制定

特別負担金の財源を基金として積み立てる必要があるために

条例を制定します。

		年額
軽自動車	4輪以上のもの	3,000円
	3輪又は2輪のもの	1,000円
2輪の小型自動車		1,000円
原動機付自転車		500円

▲アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車税

こんなことが決まりました。

議員の日常を 五百円に減額

日帰り旅行の場合又は町内で職務を行なう場合

三役の 給与と旅費

町長、助役、収入役の給与をそれぞれ五％減額し、日帰り旅行の場合には、日当を支給しない。

教育長の 給与と旅費

教育長の給与を五％減額し、日当については一般職員に準ずる。

町職員の旅費

日帰り旅行の場合には、日当を支給しない。

	給 与	改定後	日 当	改定後
議 員	—	—	1,500	500
町 長	794,000	754,300	1,300	0
助 役	647,000	614,000	1,300	0
収 入 役	607,000	576,000	1,300	0
教 育 長	607,000	576,000	1,000	0
職 員	—	—	1,000	0

▲改定前と改定後の給与と日当

職員の 自家用車から 駐車料金を徴収

町職員等の通勤のための車両を公共施設の土地に駐車させることができないものとして、規則で定める使用料を徴収するものとする条例（原則的に役場庁舎以外の施設）

※役場本庁舎や保育所等に勤務している職員は自前で駐車場と契約して駐車を確保しているが、一部の職場では公共施設に駐車しているという矛盾が生じているため



区 分		1時間当たり (1面につき)	1時間当たり照明料 (1面につき)
一般・学生	町内	200円	200円
	町外	300円	
児童・生徒	町内	100円	
	町外	150円	

▲テニスコート使用料金

町民テニスコートの 使用料が決まる。

昭和五五年に百三十億円の当初計画で着手した運動公園が町民テニスコートの完成をもって事業終了となります。（事業の見直しも行いながら、最終事業費百一億円）



意

見

書



町民の声を国政に

内閣総理大臣他へ意見書を提出しました(要約して掲載)。

地方交付税の削減に反対する意見書

(提出理由)

国の三位一体改革において、地方分権の理念に沿った国庫補助負担金
の見直しや税源移譲が不十分な中で、地方交付税の削減のみが突出して
行われることは、地方の財政に致命的な打撃を与えるものである。

よって本町議会は下記の事項について早急に実施されるよう強く要請する。

記

- 1.地方交付税の財源保障と財政調整機能を一体のものとして保持するとともに、法令等により義務付けられた地方公共団体の事務事業や行政サービスに必要となる総額を適切に確保すること。
- 2.三位一体の改革にあたっては、地方の意見を十分に踏まえ、地方分権の理念に沿って進めること。

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、沖縄及び
北方対策担当大臣

◆教育委員の任命◆



新川 武雄(64)

西原町字呉屋399-1

(再)任期満了に伴うもので3期目。任期は3年。



波平常 則(60)

西原町字津花波445-3

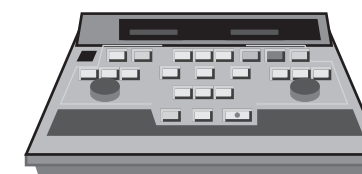
(新)島田賢松教育長の辞任に伴うもので任期は島田氏の残任期間の1年間。

■動産の取得 町民図書館の視聴覚室に設置するビデオ等の編集機材の購入

8社による指名競争入札

金額1,008万円

契約者 沖縄ナショナル特機株式会社(那覇市)



1億4,817万6千円を減額 総額 106億7,904万5千円に!!

第8号補正



減 額 1億4,817万6千円
補 正 後 106億7,904万5千円

—主な補正内容—

町 税	200万円増	→ 25億3,400万円
地方消費税交付金	3,000万円増	→ 2億6,000万円
自動車取得税交付金	300万円増	→ 2,400万円
財産収入(保留地処分金)	6,300万円減	→ 3,800万円
町財政調整基金繰入金	9,300万円減	→ 2億3,500万円



減 額 1億4,817万6千円
補 正 後 106億7,804万5千円

—主な補正内容—

総 務 費	7,400万円減	→ 10億1,700万円
土 木 費	5,900万円減	→ 19億9,100万円
農林水産業費	700万円減	→ 3億0,100万円
教 育 費	600万円減	→ 29億0,700万円

第9号補正

今回の補正は、歳入のみの組替えであり、歳入歳出の総額106億7,904万5千円は変更なし



繰入金 4,930万円減 → 1億8,636万円
町 債 4,930万円増 → 26億5,740万円

説明

道路事債において、小那覇マリンタウン線及び翁長棚原コミュニティ道路整備事の起債充当率の変更により4,930万円増となった県からの起債許可予定額通知に従い、町債の追加を行っております。町債の増額に伴い、財政調整基金からの繰入を同額の4,930万円減額となった。

一般会計

補正

問 歳出予算の数値目標を
持つて、短期、中期的
な設定を定めるようお答え
を願いたい。

町長 平成十七、十八年で
どういう税源が地方に移譲
されるか、どの程度の財源
が確保できるか現時点で全
く把握不可能だと考えてお
ります。平成十四年度から
実施しております行政改革
大綱を策定しまして、さら
に庁議でもこれから先、何
が問題になるか、問題提起
は去る一月二十九日に庁議
の中でも出してありますし、
さらに新年度も十六年度に
おいては、内部の行財政の

◇歳出予算の数値 目標を示せ ◇文化芸術振興条例の 制定で人材育成を!!



富 春治 議員

問 文化芸術振興という条
例がなければ、みんな
その場その場で後世に残す
ことはできないし、これを
指摘しているのです。行政
はあくまでも条例、規約と
いうものを中心に仕事をな
されているのです。文教の
まちというのは人材の育成
ですよ。次の世代を創造す
る人を育て、人を残すこと
であります。条例制定に向
けて見解を求めたいと思っ
ます。

教育長 文化・芸術等につ
いての条例の制定等につい
て、お答えをしたいと思い
ます。今、富議員が御指摘
のとおり、私たち人間社会
の中で芸術、あるいは文化
の持つ意義、というのは、

これも大変重要なことでございまして、それで私たち町の中にも文化財保護委員会とか、いろんな委員会がございまして、その方であらうと検討させていただきたいと考えております。御指摘のとおり、内閣御殿等の問題についても鋭意いろんな角度から検討しております。そういうふうな問題についても教育委員会としても検討してみたいと考えております。

次のような質問もしました。

- 一、町立中学校のスクー
ルカウンセラー設置
計画について
- 一、リサイクルプラザの
設立について
- 一、観光行政について
- 一、ジエンダーフリーの
具体的などりくみに
ついて
- 一、子どもエコクラブに
ついて
- 一、ごみ資源化事業につ
いて
- 一、ごみ収集委託料につ
いて
- 一、西原台団地文庫前坂
道のスベリ止めの施
工について

問 行財政改革、三位一体
の改革で補助金削減さ
れる中、平成十六年度予算
組みにあたって、本町も単
独で行政運営をしなければ
大変厳しい状況にあります。
三役、議会、各種団体の補
助金等のカット、職員の配
置換えを行い、約二、五〇
〇万円削減をし予算組みが
行われてきました。今後単
独で運営するにあたって、
年次的、中長期的、行財政
改革をはじめ財政の balan
スシートを明確に示す必要
がある。特に職員、議会、
全住民に一定の方向性を示
すことが大切だと思うが？

行財政改革 バランスシート の明示を!!



大城好弘 議員

町長 これまでの公のみの
運営方式ではなく、民間企
業のノウハウを生かしなが
ら、内部の行政に取り組め
るようバランスシートの作
成を検討しています。三位
一体の改革で、地方自治体
の大きな課題は税源移譲の
問題がはつきりしない状況
の中、中長期的試算ができ
ない厳しい状況にあります。

問 安室地区農地基盤整備
事業は本年度より始ま
りますが、全体改良面積は
約六haでその内の半分面積
三haが農地で残りが道路に
なっている。畑地の減歩率
はいくらになっているか。
道路の舗装工事はどうなっ
ているか。小波津の地主も
多いため、利便性を考える
場合、すでに改良舗装され
ている安世良道路との連結
は必要と思うが？

産業課長 当該安室地区は
平成14年度から平成17年度
の四年間の計画で、農道区
画整理の設計を始め、今年
度の農道基盤整備工事と区
画整理の仮換地業務を執行
し37%の進捗であります。
農地の減歩率は約14、15
%であり、道路舗装は町単
費で急傾斜地の中央と、河
川からの平行線の整備を予

問 図書館のオープンに向
け、その対応と、利活
用について、特に二階の施
設は生涯学習の場としての
利活用が重要と思うが？

図書館準備室長 管理運営
の規定により、毎週月曜日
を定休日で、公休日は閉館
となつて居ります。施設利
用については、職員、担当
部署に議論をし、有効活用
できるよう検討します。

工事請負
町立図書館の家具、サイン工事

金 額 1億1,760万円
契約者 株式会社 善林堂(浦添市)
方 法 随意契約

専決処分
図書館建設費

5億4,841万1千円を繰越す
年度内で完了できない状況にあるため

動産の取得
町立図書館視聴覚資料(購入)

金 額 1,380万7千円
契約者 社団法人 日本図書館協会(東京都)
方 法 随意契約

動産の取得
町立図書館AVシステム(購入)

金 額 2,526万5千円
契約者 沖縄ナショナル特機株式会社(那覇市)
方 法 随意契約

動産の取得
町立図書館地域情報システム整備(機器購入)

金 額 3,200万円
契約者 沖縄ナショナル特機株式会社(那覇市)
方 法 随意契約

動産の取得
高度教育用ネットワーク利用環境整備(機器購入)

金 額 2,331万円
契約者 株式会社NECソフト沖縄(那覇市)
方 法 7社による指名競争入札
納入場所 地域情報センターと各小中学校

問 道州制について基本的
な考え方を聞きたい。
町長 第二八次地方制度調
査会も発足しており、組織
や権限の具体的な検討に入
るほか、地方制度の弾力化、
大都市制度、執行機関と議
会のあり方など、論議する
ようである。その論議の動
向を見ながら対応したい。

道州制について



玉井正幸 議員

問 賛否両論あると思うが
合併問題と同様にこの
道州制についても国は強制
的に進めていく可能性があ
る。沖縄県は戦後六十年間、
本土並、と言いつながら全く
本土並にはなっていない。国
からの補助金や交付税の力
ツトですます厳しくなっ
てくる。自立するにはどう
すべきか、将来に向けての
勉強会は早めにやるべきで
はないか。

町長 今後市町村がどうあ
るべきかと考えるときに、
独自の行財政改革を最優先
すべきである。今後も平成
十七年に一兆円、平成十八
年に二兆円、国からの予算
削減が予想されている。そ
う言う中で市町村はどうあ

問 兼久地域旧船だまり付
近の異状潮位への対策
として護岸の嵩上げ工事が
計画されている。その時期
はいつか。
土木課長 今年中に実施す
る事で予算計上している。
雨期が来る前に実施したい。

問 南地区の区画整理事業
について、これからの
予定が示されていないが事
業中止を決定したのか。雨
の日は浸水もあり、道路も
狭く、車が入らない袋地も
ある。ここはマリンタウン
地域につながる町づくりを
しなければならぬ重要な
地域であり、引き続き町と
して開発を進めるべきと考
えるがどうか。
町長 この事業については
実施不可能であると判断し
ている。今後は都市基本計
画を踏まえながら道路や排
水等の個別事業を展開する。

この一般質問の内容は、会議録（録音テー
プ）に基づいて各議員が原稿をまとめ、編
集委員会が最終確認をしたものです。

臨時議会

2/25

問 国の「三位一体の改革」で交付税の削減について来年度以降町としての考え方を伺います。

町長 国の方針が定まらないうちで、三割自治といわれる市町村が、国の地方財政制度、行財政制度を無視して、試算して将来こうするという構想を打ち立てる段階にはないと。むしろ今潰れないためにどうすればいいかというようなことで、私たちは進めている行財政改革を改革推進委員会の意見に基づく大綱を中心にしながら見直し等を積極的に推進すべきであると考えて

問 町は「地域情報センタ―」を建設し地域の情報化を進め高度情報化時代の施策を進めています。個人情報のセキュリティ（保護）と情報を受ける側の町民の環境づくりに今後どう取り組んでいくのか伺います。

企画財政課長 個人情報のセキュリティについては電算にかかるものは、入力室への入室についてはIC

町長 西原マリンパークは平成十九年にオープン予定であります。これは海浜の利用で観光資源としての活用が十分可能であると考えております。現在、県と具体的に内容を詰めて、受託した後に、収益事業がどの程度、配置できるのか、そして、町の活性化がどの程度はかられるのか、総合的に判断し引き受けるべきであると考えています。具体的な問題はこれからということになります。

問 平成十六年度から三年間の計画でスタートした国・地方財政の「三位一体改革」は「三位バラバラの改悪」と批判されますように、税源の本格移譲に踏み込むことなく、地方への国の支出を減らすだけの改革となっております。本町におきましても国から配分される地方交付税が激減する中で大幅な歳入不足に陥り最悪の予算編成をせざるを得ない状況となった。各種団体に対する補助金削減にあたり補助金団体と

問 市町村の合併を促す特例法の期限が二〇〇五年三月末に切れる後も合併する市町村に対する地方交付税の優遇措置を継続する方針を固め市町村合併推進法に盛り込むとされているが財政改善策の一つとして市町村合併問題をどう考えるか。

町長 町独自に広域行政のあり方を継続検討し問題解決に努力したい。

問 町内における不法投棄は捨てる側と片づける側のいわゆるイタチゴッコの感があるが、町内のクリーン指導員や環境保全監視員ならびに関係課および農業委員会で構成する「不法投棄対策連絡会議」相互間で十分連携をとる中で、抜本的な対策を講じて、より住みよい環境を構築すべきと考えるがどうか。

健康衛生課長 これまでとってきた対策を更に充実強化していきたい。また地主や自治会長との連携、併せて南部福祉保健所や浦添警察署とも連携を密にし不法投棄対策を講ずるとともに、産業廃棄物協会と連携し事業所への不法投棄防止の協力依頼をしていきたい。

平成16年度予算における町の執行体制と行財政の確立等について



大城純孝 議員

問 本年度予算の中でバランスシート作成という事業がありますが内容について伺います。

町長 企業経営感覚をもってコスト意識で今後、行政経営をする為、企業あるいは民間の立場から行政はどうあるべきなのかバランスシートの作成を計画している状況にあります。これまで行財政の分析等を専門家に委託して作成しましたがその補足的な役割を果たすものとして行政の評価としても大事であると考えています。又、職員全体の意識改革にもつながり、ある意味では資質の向上を含めて対応すべきと考えております。

問 平成十九年供用開始となる「西原マリンパーク」は全町民にとって関心が高まっています。管理運営等も含めて日程を伺います。

町長 西原マリンパークは平成十九年にオープン予定であります。これは海浜の利用で観光資源としての活用が十分可能であると考えております。現在、県と具体的に内容を詰めて、受託した後に、収益事業がどの程度、配置できるのか、そして、町の活性化がどの程度はかられるのか、総合的に判断し引き受けるべきであると考えています。具体的な問題はこれからということになります。

◆町財政について ◆学校教育について ◆環境整備について



有田 力 議員

問 厳しい財政運営が続くと予想される中で中長期的な財政方針を策定する必要があると思うがどうか。

町長 歳入確保が不透明なもので数値的に把握できる根拠がなく困難である。

問 平成十七年度及び平成十八年度にかかる歳入確保対策はどうするか。

町長 全く先の見通しがつかない状況のもとでは申し上げられません。

問 二〇〇二年四月の教育改革を受け総合的な学習時間を活用しウチナーグチを習得する時間設定をできないか。

教育長 学校指導要領の中で郷土文化を取り扱うには時間的に厳しいものがあり、公民館活動や学校のクラブ活動等で活用できるような検討努力していきたい。

問 三位一体の改革による財政危機によって、各種補助金交付団体への一律五％カットを余儀なくされている。補助金制度検討委員会の答申の内容は？

町長 これまで地域活動によって町の発展に寄与したものと考える。できれば触れないほうが望ましいと考えるが、多くの課題、財政的に対応できないこともあって、五％のカットをお願いした。答申については、カットする、しないではなく、補助金制度の意義、目的等、更に現行各種団体への交付規定はこれで良いの

問 小那覇一号线や小那覇一〇号線、小那覇マリンタウン線、我謝マリンタウン線、小波津川南北線、更に翁長上原線、翁長棚原コミュニティ道路等々、町内の道路整備がマリンタウンを中心に着々と進んでいる中、幸地地域の町道、農道の整備がかなり遅れて

問 一向に減らない不法投棄については、ほとんどが夜間に投棄され、昼間の監視パトロールでは大きな歯止め策にはならない。賞金制度を設けて目撃者からの通報による取締りを強化する考えはないか？

健康衛生課長 これまで様々な対策を講じてきたが、ご指摘のとおり。提案の賞金制度については、県外では実施している所もある中で、情報を収集して検討したい。

問 棚原、我下の県道のゴミの不法投棄については前定例会でも取上げ、関係課は対策を講じて行きたいと答弁を受けたが、放置されているがどのようになっているか伺いたい。

健康衛生課長 当該地域は環境的に不法投棄されやすい地域で、これ迄、各自治会とも協議し検討して来ましたが不法投棄が増えています。不法投棄を未然に防ぐ為センサー

問 棚原、我下の県道のゴミの不法投棄については前定例会でも取上げ、関係課は対策を講じて行きたいと答弁を受けたが、放置されているがどのようになっているか伺いたい。

健康衛生課長 当該地域は環境的に不法投棄されやすい地域で、これ迄、各自治会とも協議し検討して来ましたが不法投棄が増えています。不法投棄を未然に防ぐ為センサー

問 陸上競技場は朝早くからコースになっておりますが冬場は朝四時は暗く利用に支障が出ていますが照明灯の点灯が出来ないかを伺います。

生涯学習課長 陸上競技場は早朝からウォーキングやジョギングに親しんで健康づくりを図っている方が多数おります。現在は五時半から大体六時の間で正面ゲートが開門になっております。朝四時の開門は早く五時からの点灯ができないかと言う要望がありますが、今後この件につきましては検討していきたいと思います。

◆補助金制度検討委員会の答申は？ ◆外郭団体への負担金を見直すべき ◆町道幸地・池田線はどこまで？



仲宗根健仁 議員

問 市町村会や〇〇協会、〇〇協議会等、無数の行政外郭団体へ負担金として膨大なお金を拠出している。天下りのな重複しているような団体、本当に必要なのか疑問に思われる団体もある。本体が厳しいのに改革はしているのか、どんな決算をしているのか解らない。真剣に議論すべき。

町長 我々自体も十分掌握しきれない部分がある。市町村のおかれた立場からすると厳しく対応し、場合によっては抜ける必要があれば脱退や負担金の減額等をすべしと考える。町村会等二、三の団体ではあるが、減る傾向にある。

問 慰霊塔から幸地に上がっていく道路側から、幸地二〇六の二谷那堂、幸地から池田に抜ける区間となっています。この道路については四、五メートルの幅員ですが、道路舗装がずっと以前にされた簡易舗装等となつています。キビ出しとか相当支障を来たしていると思っており、こぼこについてはアスファルト補修等に対応していく考えである。

◆住・環境の整備について ◆役場職員の退職金について ◆競技場の点灯について



宮城秀功 議員

問 今迄、役場職員が退職時に何号給かを上げて退職金を計算して来たと新聞で見たが過去、五年間の退職金の計算方法と今後の考え方を伺いたい。

総務課主幹 過去五ヶ年で退職者は十九名おりますが、その計算方法は自己退職、死亡退職、勧奨退職、定年退職といろいろありますが、退職手当支給率があつて退職者の勤務年数、退職時の給料月額を基礎として支給率を掛けた金額が退職手当となります。退職時に昇給させていると報道があるが、この件に関しては労働組合と協議して行きたいと思います。

問 陸上競技場の照明灯の朝の点灯について

町陸上競技場の照明灯の朝の点灯について

問 これまで本町農業はキビ作を基幹作物として町経済を支えてきたが、価格の低迷、生産者の高齢化により急速なキビ作の衰退が見られる。生産者の意欲の向上また町民の雇用の場をつくるためにも、キビを原料とした特産品はつくれないか。他村においてはキビを原料とした健康酢など開発し、今生産が追いつかない状態だ言われている。商工会等とタイアップして取り組むべし。

町長 特産品づくりの問題ですが、本町の特産品は何

地元特産品の開発 及び学校給食食材 の地元産活用につ いて

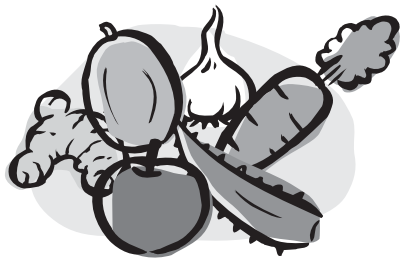


呉屋 實 議員

かと聞かれても即答できないのが現状であります。今後、生産者や企業としての利益を生む地元生産の原材料や加工品を含めて逐次認定、奨励していく方策を考えております。

産業課長 指摘のとおり近年、都市化や農業者の高齢化、担い手の減少、収穫放棄などサトウキビ生産量は減少し厳しい状況にあります。近隣の村でサトウキビを用いた健康食品を商工会を中心としたベンチャー企業を立ちあげ、本年度売上二億円を目標としているようです。本町でも農産物の可能性研究、地域産業の振興に寄与できるよう商工会とも連携しながら取り組んでいく考えです。

問 学校給食が果たす役割は児童の食習慣、健康づくりに非常に重要であります。栄養面には十分気をくばられていると思うが、沖縄の伝統食はどの程度生かされているか。今、地産地消が望まれているが、地元野菜の豊富な時期に合わせ給食に活用できないか。



産業課長 地産地消は今多くの地域で盛んに推進されている。共同調理場も地元産受け入れ可能とのことであり、今後農協、調理場と話し合い、地産地消を進めていきたい。

問 上原棚原地区土地区画整理事業は、長期間を要していて、昨今の企業倒産、リストラなどによる雇用不安や景気の低迷の経済状況の中で、保留地の処分は、非常に厳しく、逆に買戻しの発生により計画通りに進捗してない状況にある。毎年一般会計からの繰入金での事業継続は、大きい財政負担であり、早期の完了が求められ、保留地の処分方法の選択肢として不動産業者などと提携する考えはないか。

町長 スタートの時点では町民優先払い下げの方針だ

保留地の処分方法 は



城間義光 議員

ったが、現状では売れ残り、三月二二日に発表された宅地の下落率が県内上位一〇傑中に本町が四カ所も入って厳しい状況にある。不動産業者を介してでも処分する方向に転換する必要がある、これまでの処分方法を継続しながら、幅広く再検討したい。

バナナ栽培と作目変更は。

問

平張ハウスの導入により、バナナ栽培を奨励しておりますが、町の計画した生産量、生産額が達成できたかどうか。また、バナナ以外の作目への変更も検討できないか。

産業課長 平成一四年度は四一七万七、〇〇〇円、平成一五年度は四月から平成一六年一月まで四四九万一九〇〇円の取扱実績で、農協の生産計画に達してない。主な理由として病害虫、病害等の発生であり、栽培指針による徹底した指導ができてない。

県も病害虫の対策に担当職員を置いて取り組んでおり、解決したら生産額を達成できると思う。バナナ以外の作目への変

問 平成一六年度の予算編成は、三位一体の改革の四兆円削減の初年度一兆円の削減に伴い、地方交付税や補助金などの大幅減額により、本町も厳しい行財政運営を強いられている。平成一六年度は、町費派遣の学校事務職員の引き上げや臨時職員の二五％削減などが行われ、これまで以上にスクラップアンドビルドの基本に課の再編や定数の範囲内での職員の効率的配置が求められているが。

町長 今年は部分的に事務分担を見直すことで、組織機構まではいったってない。縦割り行政のひずみを感じており、組織のあり方、係間の情報の共有化を含めて今後の組織体制を検討すべきであると考えてる。

課再編と職員の効率的配置

更は、平成一三年度と一四年度に事業実施したばかりであり、大変厳しいものがあるが、農家所得を上げたことから導入しているので、農協と連絡調整してほかのものに転換できるようにしていきたい。

◇食の安全と食育 ◇町費の学校事務 職員の斉引きあ げは大丈夫？



伊川幸子 議員

問 BSE(狂牛病)や鳥インフルエンザなどが発生し食の安全性が問われています。学校給食における安全性と食育はどの様に確保され行われていますか。**共同調理場所長** 常日頃から関係機関との情報提供と職員の検査報告書の提出など安全性の確保に神経をとがらせています。食育の確保は、今問題となっている児童・生徒の朝食の欠食、食生活の乱れによるカルシウム不足、将来の生活習慣病予備軍には、学校に栄養士を派遣して朝食などを利用し教育の一環

問 町費負担の学校事務職員の四月からの一斉引き上げについて、事務職配置の意義と役割を伺いたい。また、学校側、当事者側双方で理解は得られましたか。**教育長** 学校事務というのは、学校の教育活動を支援する大変重要な部署です。そのことについて皆さんよく解らないので大きな誤解を生んでますけれども、一月の予算のヒアリングの中で今後の財政が大変厳しいと。教育委員会は今年度新しく図書館、中央公民館、体育館等があり、嘱託とか非常勤の職員もカットされる。そういう限られた枠内でどういうふうにして図書館を運営していくか等の問題について話し合いが持たれました、学校事務の方は県からも派遣されており、町からも派遣されている。同じような業務をやっております、両方がほかかんしながら業務が実施されてお

として行っています。



りますので、町費の皆さんを教育委員会に引きあげて、業務をそのまま持つてきて一人で二校を担当させようと。いろんな要請がありましたが、二、四日の臨時校長会で、職員にお話をして下さい。そして課題性を出して下さいと通知しました。十日の定例校長会を持ちましたけれど、臨時職員を配置できないかということもありました。そのことについてはできませんよということ。

問 これ迄の町費事務の代りを現場では誰が担うことになりますか。

教育長 県費の職員が担っていくことが昨日(二二日)に確認できております。用務員が電話をどう取るかということだけが問題になっています。

問 これを実施することにより、児童・生徒への影響を危惧するが大丈夫？

教育長 生徒たちへの影響というのがよく意味が解らないんですが、これは学校長がすべての責任を持ちますので、生徒の方に影響を与えるようなことは校長から報告はございません。

町有地の利活用を 考えよう



屋良朝英 議員

問 上原棚原区画整理地内の町有地は何区画あるか、面積はいくらか。町有地の利活用については、売却するののも一つの案、将来利活用が可能な場所は保有の方向で検討されてはどうでしょうか。

町長 上原棚原地区の町有地の問題は、町の町有地管理処分計画検討委員会からの答申も受けておりまして、使える部分については残すとして、残りについては処分、その他適正な管理をするよう考えております。特に上原地区の場合、町有地がかなりある中で、千原自

問

上原棚原区画整理事業は、平成八年度完了予



定のこの事業が、平成二十一年までかかるとのことだが、これまでの経過と、残りの事業内容を伺う。

区画整理課長 平成八年度は一回目の事業計画変更時でこれまで答弁してきましたが、平成十四年一月において、五回目の事業計画変更を行って終了年が二十一年となっております。残りの事業について、現在総事業費

七四億一千百万円
平成十五年見込みでおおむね竣工が、七十億円
執行率が九五％です。
残りが、四億三百万円余。
主な内容は、
工事、一億一千三百万円余
委託費、一億五百万円
その中で現場施工終えての正式換地策定で、
九千二百万円
補償費、三千八百万円
事務費、一億四千五百万円

問 今期限りで町長職を辞す翁長町長最後の平成十六年度予算編成、一抹の寂しさと厳しい町財政を思うとき、もう少し三万余の町民の舵取り役として町財政運営に携わってほしかったと思うのが、本音であります。これまでの翁長町長の姿勢は町民の意志の反映に努め、町民の立場に立った視点から常に三万余の町民の住みよい町づくりの為

町民へのサービスの低下、負担がどのような形で現れるか。

歳入の命綱、地方交付税の大幅減



山岡信子 議員

に頑張つてこれただろうと思います。議会でのいつわらざるかけ値なしの答弁、決断力のすばらしさ、首長としての力を高く評価するものであります。昭和五十五年より手がけた事業費、当初予算、一二〇億円の運動公園整備事業も二十四年という長期に渡り、総事業費一〇一億円で完了、文教の町にふさわしい町立図書館の開館ももうすぐであります。どうか残された期間、お体を大切に大城助役共々、がんばっていただきたいと思っています。今、三位一体の改革により、基金等もとり崩さざるを得ない状況との事だが、町民へのサービスの量と質の見直しはどうなっているのか。

町長 今年度の予算、やつと仕上げたというのが実情です。構造改革の余波がどういうのがでてるのか先が見えないという事もあり、補助金の一律カット、受益者負担も今の状況からして総合的に判断し、やむを得ないと考える。町民に説明をし、理解をしてもらうよう最大の努力をしていきます。

区画整理課長 地権者との一定程度の合意形成はやられており、平成十六年度区域決定に向けて取り組んでいる。浦添西原線は十四年度五月に都市計画決定がされておりますが、県道二九号線がまだ県と調整段階であり、その中で最小限でも上原交差点から坂田交差点までの区間について、幅員三〇メートルを予定している。区画整理事業と同時に時期的に進めるという確認をしており、十九年頃から現場施行ができると思う。

問 進捗状況、又県道との絡みはどうなっているか。

西地区の区画整理

問 今日の経済社会状況からして応分の負担も必要と考える。しかし町民には行政の財政事情が見えにくい、わかりにくい。町の財政事情を知らす必要があると思うが。

企画財政課長 広報にしはら等などで、周知を図っていききたい。

運動公園の整備 マリンタウンの緑地計画 町の省エネルギー推進



呉屋吉則 議員

問 運動公園の最後の整備として、散策路沿いの自然木及び植栽木への名称板の取り付けと町内の森に棲む野鳥や蝶類等の写真入り説明板を設置する考えはないか。

町長 今年三月、県から沖縄名木に認定された内間御殿跡のサガリバナやフクギ群、その他の古木等についても十分に保存できる体制をつくるべきと考えております。今後、担当課の調査のもとに、野鳥や蝶類等説明板の設置について検討します。

都市計画課長 一五年度に

植栽した樹木については、樹名板の設置を計画しております。自然木については今後動植物の生態調査等を実施した上で考えます。

問 埋め立て以前の海岸付近に生えていたアダンやハマゴウ等を現在の海岸線沿いに植栽する考えはないか。

都市計画課長 今の海岸沿いに昔あった風景を再現するのはすばらしいことだと思います。アダン等は防風林にもなるので植栽を計画しております。

問 南国沖縄にふさわしく、海辺と調和のとれたピロウやカナリーヤシ・ココヤシ・ユスラヤシ・ヤエヤマヤシを植栽する考えはないか。

都市計画課長 ワシントンヤシだけでなく、ココヤシやヤエヤマヤシも台湾カブトムシが入っていることをマリンタウン事務所では確認しております。ヤシ類については原則として、植栽計画から除外しています。景観上、場所によってヤシが必要であれば害虫に強い品種を植栽計画に位置づけようと考えております。

問 「ツツジ」は以前から

県内の山野に自生し、春になると低木全体を包み込むように沢山花をつける花木。乾燥にも強く、管理も難しくない。分譲住宅地に近い公園の一角に築山のツツジ園をつくる考えはないか。

都市計画課長 ツツジ園は土壌や風の問題があつて、計画はありません。

問 世界各国の地球温暖化対策の取り組みがなかなか進まない中、本町では町長の施政方針に温暖化防止のため、省エネルギーの推進に努めます、とあります。その取り組み状況について伺います。

企画財政課長 一三年度に策定した省エネルギービジョンの報告書に基づいて、西原中学校や坂田保育所、坂田児童館の省蓄熱式空調システム・町立図書館への太陽光発電設備及び自然採光設備の導入。公用車の低燃料車の購入、庁舎内外の節電の徹底。東崎公園の省エネ型照明機器の導入。風力発電の検討等。「広報にしはら」により、今後とも町民や事業所向けの省エネルギー意識の啓発活動を根気強く続けていきます。

2年保育実施について 時間延長と職員態勢はどうか



伊屋宣太郎 議員

問 町立二幼稚園において二年保育実施することになりましたが通園地域は撤廃されたのか

学校教育課長 通園区域は西原町立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則により、幼稚園の指定通園区域を撤廃すべく今規則の整備中であります。

問 町立二幼稚園とはどこ

の幼稚園ですか。残された二幼稚園の実施されない理由は。

教育総務課長 西原南幼稚園と西原東幼稚園で実施いたします。坂田幼稚園につ

きましては四クラスの教室があります。西原幼稚園につきましては、平成十六年度の予算に、対独度調査の委託料を組んでおりましてその調査の移管によつては改築もあるだろうということ

問 時間延長と職員態勢はどうなっておりますか。

教育総務課長 平成十六年より幼稚園で給食の提供を行うことにより二時までの保育が可能になりました。預かり保育が二時から六時まで

に時間延長いたしました。先生方が時間差で出勤していただくという形で対応していきたいと思っています。

問 町内各小学校のスポーツチームの部員数監督コーチ等の人物人柄は。

生涯学習課長 坂田小学校では四団体で九七名、西原東小学校で七団体一七三名、西原小学校で五団体八七名、西原南小学校で四団体の八〇名。琉大附属小学校はスポーツ少年団だけ加盟

していますので一団体で十六名で合計二十一団体で四五八名となっております。監督、コーチ等につきましては町職員を含め多くの民間の方々ボランティアで一生懸命頑張っていることに対し感謝を申し上げその把握はしています。

問 山梨県都留市との「清流事業について

問 今回の交流で町子連から申し入れたホームステイについて

生涯学習課長 派遣の時期が年末の忙しい時期になりました。西原町の受け入になりますと八十名余の子が来ますのでこの分のホームステイ先が確保できれば可能ではないかと考えております。

図書館の役割は？ 文化芸術鑑賞等について 子供の居場所づくり マンモグラフィーについて



長浜ひろみ 議員

問 公立図書館の役割はどのようなものか又、どのようなサービス事業が展開されるのか、他市町村と異なる事業やビジネス支援等のようなものもあるのか。

図書館準備室長 日常生活や仕事に必要な情報や知識を得たり、行政、教育、文化、産業等の課題解決に役立つような資料を得る。子供たちに読書週間を養って想像力を豊かにしていったり、講演会、読書会、鑑賞会、展示会等に参加する事により交流を行って地域文化の創造にも参画していく

よう利用者のニーズに応えるのが図書館の役割だと思います。

サービスとしては、貸出しサービスと調査資料等のレファレンスサービス、青少年、成人、高齢者、身障者、在留外国人、視聴覚サービス、集会や展示、マルチメディア等のサービスを予定し、他市町村と異なるサービスとしては、地理情報検索システム等を導入したりした地域情報検索システムがあります。ビジネス支援としては、いろんなビジネス支援はまだできませんが、ビジネス関係の図書や資料を揃え支援をする。そこら辺はまた検討しながら前向きに進めていきたいと思っています。

問 民間団体が文化庁予算を活用するためには、どうしたらよいか。子供たちへの本物の文化芸術鑑賞等体験活動はあるか。

生涯学習課長 助成制度の内容確認の上、町内の伝統芸能、自治会、保存会、小中学校へ情報通知をしていきたい。又、今年度は南小学校、坂田小学校が本物の

町長 マンモグラフィーの導入について具体的に取り組む必要があるということ

問 マンモグラフィー検査導入の時はいつごろになるのか伺う。

舞台芸術体験事業の開催希望を出しているところで東中学校の組踊りの鑑賞会は決まっています。

問 子供の居場所づくり新プランが実施されますが本町の取り組みを伺う。

生涯学習課長 平成十六年度から子供の居場所づくりとして中央公民館を拠点に週一回の平日と土曜日に小学生や中学生を対象に、さまざまな体験活動を五十回程度予定し、県に申請しています。

問 町道小那覇マリ
ンタウン線工事の
進捗状況はどの
うなっているか！

土木課長 平成十五年度ま
でに購入したのが四三五
九・八八㎡で全体の二六・
四二％で確かに以前平成十
四年度に一七〇四・四九㎡
買いましたけれども、平成
十五年度では補償費等が大
きいのがありまして、用地
購入予定しているところが
補償費に回ったということ
で面積の購入が少し減って
いる状況でございます。平
成十六年度そのまま順調に
いきますと六六三五・七九
㎡購入予定しておりますの



城間信三 議員

問 町道小那覇マリ
ンタウン線入口側は撤去され
て、きれいになっていま
すが部落民の声を聞きます
と測量はしたが、その後何
の話もないから道路工事
もしないのかと思ってい
る部落民もいます。これ
で平成十九年度までに工
事は完了するのが疑問で
あるがどうか。

土木課長 おっしゃるよう
に何回かそう言う本
当に工事はするの
かというような話
は聞いております。今
回は平成十六年度は海
岸側から旧スク
ド道ですか兼久小
那覇線まではどう
しても工事を進め
ていきたいとその
間にまた用地も農
地側は大体的に
地権者の理解を得
て、ある程度話し合
いも進んでおりま
す。小那覇交番所
の後に理容店があ
りますけれども

問 保育所入所定員
の変更でどれくらい
の待機児童が解消
になったか、又新
しく認可保育園の
増設も考えていま
す。

福祉課長 待機児童の解
消についてであり
ますが平成十五
年四月一日で九
十四名でありま
したが平成十六
年三月十九日の
数字は六一名と
なっております。
前年比較しま
して三三名減と
なりました。今
後認可保育園の
増設につきましては
、待機児童の推
移や国の動向も
視野に入れなが
ら検討したいと
考えております。

問 三回の入札にお
ける、それぞれの
最低価格業者を
求める。

図書館準備室長 三回とも
同じ業者です。

問 三回とも同じ
業者が一位と言
う事は、半分談
合があったと疑
うも、おかし
く無いが、談
合が無かった
としても億単
位の額を随
契約で行う
事が会計監
査上、問題
ないか。又、
財政が厳しい
事を考える
ならば、予
定価格の公
示や最低価
格の設定を
行う事によ
り若干予算
が浮いたか
もしれない
が、どの様
に考えるか。

図書館準備室長 一億円余



新田宗信 議員

問 公共事業にお
ける住民の補
償、又は、工
事における
住民の同意の
役割と工事
地域における
住民への工
事方法等の
説明はどの
様になっている
のか。

総務課主幹 公共事業にお
ける住民被害の補償は、全
国町村会の損
害賠償補償保
険の加入によ
り町村等の業
務遂行に起因
する偶然な事
故等については
、この保険に
より保障する
事が出来る。
土木課長 町道整備等の工
事における住
民同意の役割
については、
国土交通省管

問 採用までの間
、臨時職員
の対応や、せ
めて二カ
年間の登載
期間延長の
対策は、出
来ないもの
か。

総務課主幹 職員使用試験
委員会の中で
検討してい
きたいと思
います。

町長 職員採用候補者名簿
登載を二年に
する事につ
いては、か
なり厳しい
と考えま
す。

町長選挙について
日程と投票票の人事
配置について
選挙管理委員長 四月委員
会で決定する
予定です。

町道小那覇マリ ンタウン線工事の 進捗状況はどの うなっているか！



城間信三 議員

問 町道小那覇マリ
ンタウン線入口側は撤去され
て、きれいになっていま
すが部落民の声を聞きます
と測量はしたが、その後何
の話もないから道路工事
もしないのかと思ってい
る部落民もいます。これ
で平成十九年度までに工
事は完了するのが疑問で
あるがどうか。

土木課長 おっしゃるよう
に何回かそう言う本
当に工事はするの
かというような話
は聞いております。今
回は平成十六年度は海
岸側から旧スク
ド道ですか兼久小
那覇線まではどう
しても工事を進め
ていきたいとその
間にまた用地も農
地側は大体的に
地権者の理解を得
て、ある程度話し合
いも進んでおりま
す。小那覇交番所
の後に理容店があ
りますけれども

問 保育所入所定員
の変更でどれくらい
の待機児童が解消
になったか、又新
しく認可保育園の
増設も考えていま
す。

福祉課長 待機児童の解
消についてであり
ますが平成十五
年四月一日で九
十四名でありま
したが平成十六
年三月十九日の
数字は六一名と
なっております。
前年比較しま
して三三名減と
なりました。今
後認可保育園の
増設につきましては
、待機児童の推
移や国の動向も
視野に入れなが
ら検討したいと
考えております。

問 三回の入札にお
ける、それぞれの
最低価格業者を
求める。

図書館準備室長 三回とも
同じ業者です。

問 三回とも同じ
業者が一位と言
う事は、半分談
合があったと疑
うも、おかし
く無いが、談
合が無かった
としても億単
位の額を随
契約で行う
事が会計監
査上、問題
ないか。又、
財政が厳しい
事を考える
ならば、予
定価格の公
示や最低価
格の設定を
行う事によ
り若干予算
が浮いたか
もしれない
が、どの様
に考えるか。

図書館準備室長 一億円余

問 公共事業にお
ける住民の補
償、又は、工
事における
住民の同意の
役割と工事
地域における
住民への工
事方法等の
説明はどの
様になっている
のか。

総務課主幹 公共事業にお
ける住民被害の補償は、全
国町村会の損
害賠償補償保
険の加入によ
り町村等の業
務遂行に起因
する偶然な事
故等については
、この保険に
より保障する
事が出来る。
土木課長 町道整備等の工
事における住
民同意の役割
については、
国土交通省管

問 採用までの間
、臨時職員
の対応や、せ
めて二カ
年間の登載
期間延長の
対策は、出
来ないもの
か。

総務課主幹 職員使用試験
委員会の中で
検討してい
きたいと思
います。

町長 職員採用候補者名簿
登載を二年に
する事につ
いては、か
なり厳しい
と考えま
す。

町長選挙について
日程と投票票の人事
配置について
選挙管理委員長 四月委員
会で決定する
予定です。

町有地処分 の件 シルバー人材セ ンターの支援 職員の特別昇給



前里光信 議員

問 町有地管理検討委員会
が「処分すべきは処分
すべし」と提言したよう
ですが、現在、町有地は
何筆あつて、その面積が
どれくらいあり、特に
地価に関してはどう
いう検討をしている
か。新聞に出てい
る通り、他市町村と
比較して、西原町
の地価は落差が大
きいと言ふ事であり
、その事も含め
て見解を求めま
す。

町長 町有地については町
有地管理処分検討
委員会から、その
処分、利活用につ
いて答申を受けて
おります。町有地
は上原の区画整理
地を中心に、町全
体で筆数

問 シルバー人材セ
ンターの今年の
町の予算は
若干百五十万
円計上されて
いるかと思
います。町の財
政も厳しくな
り、特に国
の支援がだ
んだんとお
ずかしくな
っており、理
想的には
独り立ちし
ていく事
が望ましい
かと思いま
す。とこ
ろで、定
年退職した
方々が健康
管理も含め
、シルバー
人材セン
ターに所
属して業
務をや
っている
生き生き
した姿は
すがすが
しいもの
がありま
す。お年
寄りが希
望を持
って何
かやれ
るとす
ればこ
のセン
ターの
存在意
義は計
り知れ
ないも
のであ
り、行
政が営
業活動
も協力
し支
援して
いく事
が求め
られて
いると
思いま
す。

町長 本町のシルバー人材
センターは今年で十周年
を迎え事業運営も順調に
進んで居ります。行政
としても積極的に支援
するようにとの事で
ありますが、理事、
幹事も出しており、
今後とも一体とな
って支援していきたい
と思つております。

問 職員の退職時の
特別昇給の件で
ありますが定
年退職で二
段階、勸奨
退職で三
段階の特
例昇給を
して退職
させてい
るという
現実があり
ます。西
原町のラ
スバイ
レス指
数(国家
公務員
を百とし
て何%に
あたる
か)九六
・一とか
なり高
い位置に
あります
。読谷村
、嘉手納
町は見
直すか
と首長
が断言
していま
すが西
原町長
はどう
考へて
いま
すか。

町長 これまで市町村の職
員の給与等の決定につ
きま
しては、
国、県
の人事
委員
会の
勧告等
をも
とに
して決
定され
てきた
経緯、
さら
にそれ
に付
随して
労使慣
行と
いう
形で
の協議
によ
って、
今日
の給与
体系
がで
き上
が
つて
いま
す。依
つて、
国
の動
向も
十分
見据
えな
が
ら、さ
らに
労使
の協
議事
項と
いう
事
でも
あり
ま
す。の
で既
に職
員組
合の
方
に
も課
題
とし
て提
起
いた
して
いま
す。目
下検
討中
と
いう
事
にな
つて
いま
す。

問 日本がアメリカ
主導の
アフガ
ン、イ
ラク戦
争に
加担
し、海
外で
アメ
リカ
の起
こす
戦争
に公
然と
参戦
でき
るよ
うに
有事
関連
法案
が国
会で
審議
され
てい
る。こ
のよ
うな
動き
につ
いて
翁
長町
長は、
施政
方針
で「戦
後日
本の
防衛
政策
の危
機
的
転換
」と
述べて
いま
す。
去る
二月
二十
八日
、池
田部
落の
山野
で五
十九
年間
も地
下に
眠っ
てい
た沖
縄戦
没者
の遺
骨が
掘り
出さ
れ、
中
央公
民館
周辺
では
不発
弾等
処理
のた
めの
調査
工事
が行
な
れ
て
い
る。
二十
世紀
の戦
争の
戦後
処理
も進
行中
とい
う真
つ只
中、
戦争
がで
きる
国づ
くり
のた
めの
有事
関連
法案
を制
定し
、日
本の
進路
を逆
回転
させ
るよ
うな
策
動を
許す
わけ
には
いか
ない。
町長 有事関連法案の中心
である国民保護法案は強
権を
発動
する
罰則
規定
があ
る。自
治体
(役
場)は
住民
の福
祉を
守る
べき
であ
るが
、下
手す
ると
戦前
の召
集令
状の
取り
扱い
業務
や避
難訓
練等
を押
しつ
けれ
る恐
れが
あ
り、
役場
は戦
闘協
力者
に
な
ら
ざる
を得
ない。
こ
うい
うこ
と
が
ない
よう
に国
に要
請し
てい
きたい。
待機児童解消は急務

問 政府の三位一体
改革の
あおり
をく
つて、
公立
保育
所運
営費
が八
千万
円(国
が五
千万
円、
県は
三千
万)削
減さ
れま
す。
国、
県の
運営
費削
減に
よ
つて、
待機
児童
解消
をめ
ざす
保育
所整
備計
画に
支障
を
きた
さな
いか。
町長 事態は深刻だ。計画
の先
送り
を考
えざ
るを
得
ない。
問 図書館に
子ども
の本を
よく知
る司
書の
配置を。
図書館準備室長 全
体の
ロー
テー
ション
を考
えて
配置
したい。

問 風雨の強い悪
天候の
と
き不
便を
強い
られ
てい
た西
原小
学校
体育
館が、
今
年
度改
築さ
れる
はこ
びと
なり
関係
者に
喜ば
れて
いま
す。
建築
場所
、設
計に
当
た
つて
は、
学
校の
主人
公で
ある
児童
の意
見を
きい
て機
能
的
な体
育館
を建
築す
べき
では
ない
か。
教育総務課長 使う側
の意
見を
きい
て設
計に
とり
い
れ
りつ
ばな
体
育館
をつ
くる。
児童専門司書の配置を

アメリカが 起こす 戦争に 自治体 や国民 を強制 動員す る 有事法 案ゆる すな



伊礼一美 議員

問 認可外保育所
の固定資
産税を
非課税
に、ま
た消
費税
も非
課税
事業
者
とし
て取
りあ
つた
よう
に国
に働
きか
ける
考
えは
ない
か。
福祉課長 認可外保育所は
児童福祉法による施設で
はないので、地方自治法の
規定で固定資産税の免除は
受
け
ら
れ
な
い。
消
費
税
に
つ
い
て
も同
じよ
うに
税制
上の
優
遇措
置の
対象
に
で
き
ない。
便利な西小体育館を

問 認可外保育所
の固定資
産税を
非課税
に、ま
た消
費税
も非
課税
事業
者
とし
て取
りあ
つた
よう
に国
に働
きか
ける
考
えは
ない
か。
福祉課長 認可外保育所は
児童福祉法による施設で
はないので、地方自治法の
規定で固定資産税の免除は
受
け
ら
れ
な
い。
消
費
税
に
つ
い
て
も同
じよ
うに
税制
上の
優
遇措
置の
対象
に
で
き
ない。
便利な西小体育館を



町内視察

町議会では3月定例会会期中の3月12日に3常任委員会の所管事務調査として、新年度にオープン、完成する予定の地域情報センター・運動公園テニスコート施設・津花波地区排水整備(地下タンク)工事現場・町民図書館や完成にむけて着々と進んでいるマリンタウン地区を担当課職員の説明を受けながら視察してきました。



完成した地域情報センターを視察



完了間近の津花波地区排水整備(地下タンク)を視察



オープンに向けて急ピッチの町民図書館を視察



マリンタウン地区を視察

西原町議会だよりが2度目の奨励賞受章



県内町村議会で議会だよりが発刊されていますが、西原町議会だよりも平成十二年九月の創刊号以来二〇号の発刊のはこびとなりました。

本議会だよりは平成十三年の奨励賞受賞に続き、十五年度の沖縄県町村議会広報コンクールにおいて二度目の受賞を受けました。

更に分かりやすい議会だよりをめざして頑張っていきます。

編集後記

平成十五年度は、三位一体の改革に伴う市町村合併問題にあげられた感がありました。住民投票の結果、合併が先送りになった訳で、当面は単独での行政運営を余儀なくされました。

新年度予算では、合併、非合併を問わず予想された地方交付税の大幅な減額があり、行政当局は予算編成に悲鳴をあげながらの三月定例会となりました。

その結果、町内諸団体への補助金の二率五％カット等もせざるを得なかった財政事情をご理解いただきたいと思っています。町民テニスコートの完成により二四年かけて事業完了となった運動公園や一〇月開館に向けて急ピッチで進む町立図書館の完成とは別に、マリンタウン関連事業や道路整備等のハード事業やソフト事業等、多くの課題が山積しています。

交付税の減額は次年度以降も続くものと思われ、町民一体となつての特徴のある行政運営を目指すことが望まれます。

(仲宗根)